

意見書案第5号

新型コロナウイルスワクチンの安定供給を求める意見書

現在、国内における新型コロナウイルス感染症は、変異株の急速な拡大とともに、未だ予断を許さない状況が続いており、当市においても感染拡大防止のため、感染予防対策や医療機関体制の確保等の取り組みを全力で進めている。

こうした中、感染予防が期待され、市民生活の安心安全の確保につながるワクチン接種については、政府が示した11月までの接種を終了させるべく、集団接種等の体制を構築しつつ、福島県や医師会などの関係機関と連携を図りながら、総力を挙げて接種スピードを加速させている。

しかしながら、接種を希望する市民に対して、国からのワクチン供給量が今後不足する見込みであり、現場において接種計画に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

よって、国においては、新型コロナウイルスワクチンを希望する方が確実に接種を受けられるよう下記の事項について迅速に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 ワクチン接種を円滑に推進するため、地方自治体が必要とするワクチンを確保し、早期に供給すること。
- 2 国民が安心してワクチン接種を受けることができるよう、ワクチン供給の具体的なスケジュールを示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月9日

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 山東 昭子 様

内閣総理大臣 菅 義偉 様

厚生労働大臣 田村 憲久 様

内閣府特命担当大臣

(新型コロナウイルス感染症ワクチン接種担当) 河野 太郎 様

内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 西村 康稔 様

福島県白河市議会議長 筒井 孝充